

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年9月2日まで縦覧に供する。

平成25年7月9日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請のあった年月日

平成25年7月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人四国へんろ研究会

石川 茂男

さぬき市長尾東1610番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、四国88か寺霊場などを遍路する者に対して精神的・物質的支援に関する事業を行い、遍路文化の向上に寄与することを目的とする。